独立行政法人 経済産業研究所 (RIETI)



BBLセミナー プレゼンテーション資料

2014年7月10日

「2014年版通商白書について」

清水 幹治

http://www.rieti.go.jp/jp/index.html

2014年版通商白書の概要

2014年7月10日 経済産業省 通商政策局 企画調査室長 清水 幹治

2014年版通商白書の構成

- 法定外白書。我が国の対外経済政策に関する年次報告書として発行。
- 昭和24年から毎年発行しており、本年で66回目。

第一部 世界経済の動向

~ 世界経済情勢と我が国の貿易・投資動向を示す~

第1章 世界経済危機後の世界経済の動向

- 〇 世界経済危機後の変化
- 〇 米国の量的金融緩和の縮小とその影響

第2章 我が国の貿易・投資動向

第二部 各国の経済ファンダメンタルズと成長戦略・構造改革 の取組

~主要国の成長戦略・構造改革や経済構造の変化を分析~

第1章 主要国の成長戦略・構造改革の取組

- 〇 欧州における労働市場改革
- 〇 米国における製造業回帰・国内回帰の動きとシェール革命の影響
- 新たな成長モデルを模索する中国
- 次なる成長ステージへの転換を図るASEAN

第2章 新興国等の経済ファンダメンタルズと成長戦略

- 新興国等の経済ファンダメンタルズ(リスク耐性、成長基盤)
- アジア通貨危機後の韓国における構造改革
- 〇 メキシコとブラジルの成長戦略
- 〇 メキシコ、タイ、インドの自動車政策

第3章 東アジアにおける貿易・投資の深化と成長モデル転換に向けた 我が国の貢献 第三部 我が国企業のビジネスチャンス拡大のための事業環境整備

第1章 世界に広げる経済連 携の網

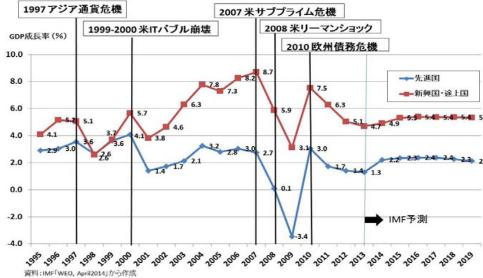
第2章 新興国戦略

第3章 対内直接投資の促進

世界経済危機後の世界経済の動向

- リーマンショック後5年余が経過し、米国を始めとする先進国では成長軌道に戻りつつあるが(図1)、過去の回復局面と比較しても盤石ではない(図2)。また、リーマンショック後の世界経済を牽引してきた新興国経済のぜい弱性も一部顕在化している(図3)。
- ~リーマンショック、欧州債務危機を経て、世界経済は緩やかな回復局面~





【図3:主要新興国におけるリーマンショック後の経常収支の黒字縮小/

赤字拡大状況】「

]		2008	2013	経常収支の 変化額 (10億ドル)
	中国	420.6	188.7	231.9(黒字縮小)
	ロシア	103.9	33.0	70.9 (")
	マレーシア	39.4	11.8	27.6 (")
	ブラジル	-28.2	-81.4	53.2 (赤字拡大)
	インドネシア	0.1	-28.5	28.6 (")
	トルコ	-40.4	-65.0	24.6 (")
	インド	-27.9	-37.2	9.3 (")
	'AT 1/4/		<u></u>	

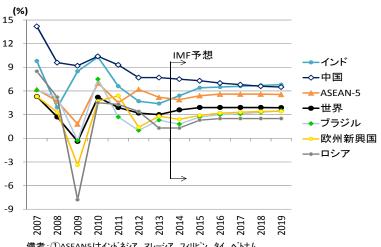
資料:IMF WEO April 2014から作成。

【図2:主要国の成長率】

~米国、中国ともに今までの水準よりも低い成長見通し~

	成長率 (1953年2Qから2007Q4実 績)	潜在成長率 (2013Q3から2024Q4予 測)
米国	3. 3%	2. 3%
	成長率 (1980年から2013年実績)	成長率目標 (2014年)
中国	9. 9%	7. 5%

資料:米国大統領経済報告(2014年3月)、IMF WEO(April, 2014)、中国 全国人民代表大会政府活動報告(2014年3月)から作成



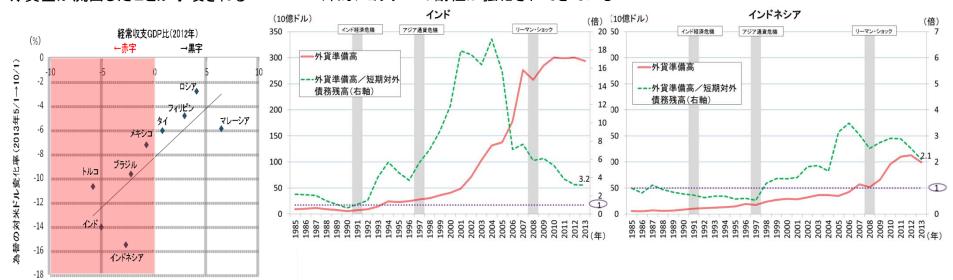
備考:①ASEAN5はイント・ネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム。 ②イント・は会計年度。市場価格ベースの値。 資料:IMF WEO April 2014から作成。

成長のための改革の必要性

• 2013年5月以降、米国の量的金融緩和の縮小観測から、新興国からの資金流出や通貨下落など一部動揺が見られた(図1)。過去の通貨危機などを経て新興国の耐性は全般的に強化されてきているが(図2)、外的ショックに対しては、通貨防衛等の金融面の対応のみならず、成長力を強化するための改革が必要であるとの認識のもと、インドやインドネシアなど一部の国では改革の動きが見られた(図3)。

【図1:経常収支GDP比と為替下落率】 ~経常収支赤字国ほど為替下落率が高 く、資金が流出したことが示唆される~ 【図2:インド、インドネシアの外貨準備高と対外債務残高】

~過去の危機の時に比べ、短期対外債務をまかなうのに十分な外貨準備が蓄積されており、 外的ショックへの耐性が強化されてきている~



資料: IMF「WEO, April 2013」(インド及びトルコの経常収支GDP比は推計値)、 Thomson Reuters EIKONから作成。

【図3:米国の量的金融緩和の縮小局面で講じられた通貨防衛策と成長のための改革方針】

	通貨下支え	成長のための改革等
インド	2013年7月中銀がルピーの安定化策公表。9月、10月、2014年1月政策金利引き上げ。	2013年7月、8月 政府追加外資規制緩和策、経常赤字縮小策(金輸入抑制策等)公表。
インドネシア	2013年6月、7月、8月、9月、11月政策金利引き上げ。	6月 財政を圧迫する要因とされていた燃料補助金の削減決定。 8月、12月 国際収支改善を意図した経済政策パッケージをまとめた。

我が国の貿易・投資動向 ① 概要

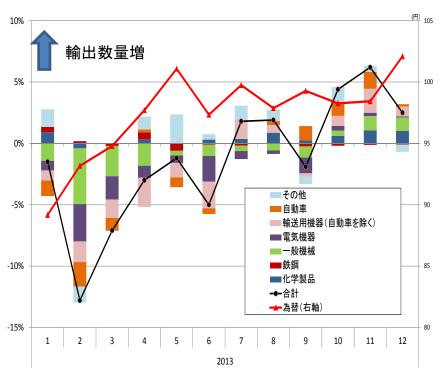
• 2013年は過去最大の貿易赤字を計上。鉱物性燃料における赤字幅が大幅に増加する一方、一般機械、電気機器などで黒字幅が縮小している(図1)。輸出数量の増加が弱めの動きとなっているが、2013年第3四半期以降、緩やかに増加してきている(図2)。

【図1:品目別貿易収支】

(兆円) 40.0 30.0 9.0 8.6 5% 9.3 4.1 20.0 5.0 その他 4.5 4.2 7.1 ■食料品 1.7 8.5 10.0 ■原料品 7.4 ■ 自動車 2.2 0.0 ■輸送用機器(自動車を除く) ■電気機器 -14.1 -16.3 -10.0 ■ 一般機械 -5% -2.8 -25.9 **数**翻 -3.8 -5.2 -20.0 ■化学製品 -4.8 ■鉱物性燃料 -4.2 -10% -30.0 →合計 -2.1 -40.0 -15% -50.0 2005 2010 2013

資料:財務省「貿易統計」から作成。

【図2:輸出数量(前年同月比)の寄与度分解(2013年)】



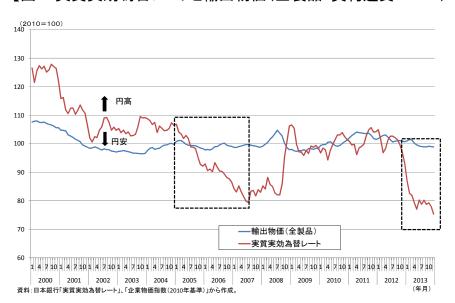
資料:財務省「貿易統計」から作成。

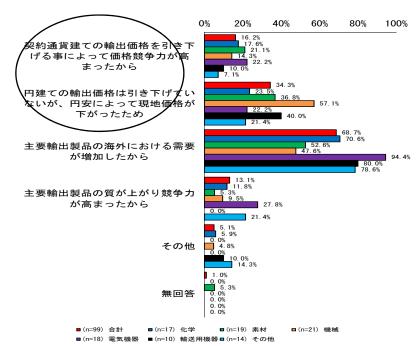
我が国の貿易・投資動向 ②

~輸出数量の増加が現時点で弱めの動きである理由~

- 輸出数量の増加が弱めの動きとなっている背景として、新興国の需要が減速したことや、円安後も企業による違いはあるものの企業が価格をあまり引き下げなかったことなどが挙げられる。
- 為替レートと輸出物価の動向を見ると、2000年代を通して、為替が円安・円高のいずれの方向に推移しても、全製品 ベースでの輸出物価は為替動向に連動した変化をあまり見せていない(図1)。
- 2012年11月以降為替が円安方向に推移する中、①輸出価格(円建て)は引き下げていないが、現地通貨では価格が下がっていること、②輸出価格(契約通貨建て)での価格を引き下げたこと、により価格競争力が高まり輸出数量が増加した企業は一定程度ある(図2)。

【図1:実質実効為替レートと輸出物価(全製品・契約通貨ベース)の動き】【図2:輸出数量増加の理由(2012年11月以降(為替は円安方向に推移))】





資料:三菱UFJリサーチ&コンサルティング「為替変動に対する企業の価格設定行動等についての調査分析」から作成。

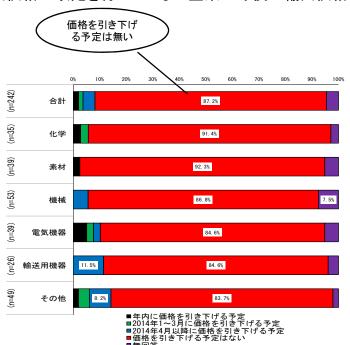
我が国の貿易・投資動向 ③

~輸出数量の増加が現時点で弱めの動きである理由~

- 一方で、価格改定を行っていない企業の多くは、現時点では今後価格を引き下げる予定はないとしている(図1)。
- 価格改定に慎重な理由としては、現時点では「価格を引き下げても売上増加が見込めない」、「価格 改定は製品のモデルチェンジ等の際に行っているが当面はその予定がない」等が多くなっており(図 2)、こうした企業行動も背景となって、輸出数量の増加が弱めの動きとなっていると考えられる。

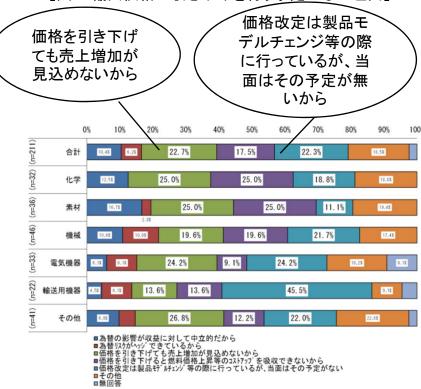
(注)本アンケート調査は2014年1月時点のものであり、今後為替の安定や世界経済の動向次第では価格を引き下げる企業が増加する可能性もある。

【図1:輸出価格の改定を行っていない企業の今後の輸出価格改定方針】



資料:三菱UFJリサーチ&コンサルティング「為替変動に対する企業の価格設定行動等についての調査分析」から作成。

【図2:輸出価格の引き下げを行う予定がない理由】

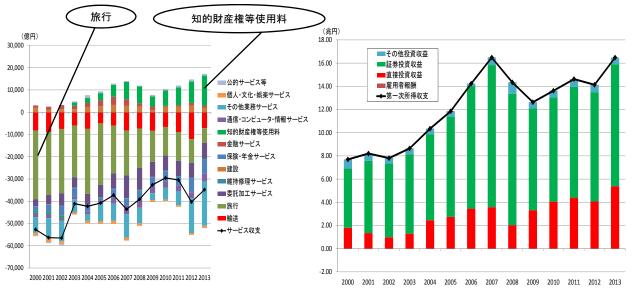


資料:三菱UFJリサーチ&コンサルティング「為替変動に対する企業の価格設定行動等についての調査分析」から作成。

我が国の貿易・投資動向 ④

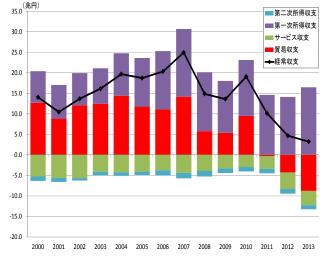
- サービス収支は、旅行と知的財産権等使用料に関する収支の改善により、2000年の約▲5兆円から、2013年には約▲3.5兆円へと約1.5兆円収支が改善した(図1)。また、第一次所得収支は対外投資残高の増加に伴い、直接投資収益、証券投資収益とも年々増加し、2013年は約16.47兆円の黒字と、世界経済危機前の2007年(約16.48兆円)に次ぐ過去2番目の黒字(図2)。しかし、貿易赤字が拡大したため、2013年の経常収支は3兆2,343億円の黒字となり、3年連続で黒字幅が減少(図3)。
- 経常収支黒字を維持するためには、観光客誘致や知的財産権等使用料受取の拡大等により、サービス収支の赤字幅を更に縮小し、対外直投の収益率を高めること等により所得収支の黒字幅を更に拡大するとともに、輸出競争力の強化や資源の安定的かつ低廉な調達等により貿易収支の赤字幅を縮小していくことが重要。

【図1:サービス収支の推移(2000年~2013年)】【図2:第一次所得収支の推移(2000年~2013年)】【図3:経常収支の推移(2000年~2013年)】





資料:財務省「国際収支状況」から作成。



資料:財務省「国際収支状況」から作成。

欧州における労働市場改革

(10億ユ**ーロ)** 1.8 ー

1.5

1.2

0.9

0.6

0.3

0.0

資料: Eurostatから作成。

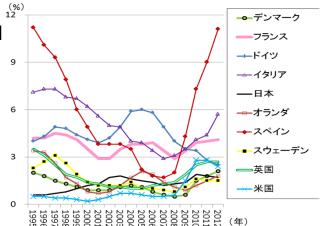
- 欧州ではようやく景気回復の兆しが見えてきたが、失業率は依然として高水準にあり、構造的問題となっている。 こうした中、労働市場改革が重要な課題となっている(図2)。
- 南欧諸国においてなされた労働市場の柔軟化(賃金調整手続きの緩和等)が注目されているが、全体としては、 格差の是正(正規/非正規労働者)及び積極的労働市場政策(失業者に対する就業支援等)についても重視する方向性が見られる(図1、図3)。改革におけるポリシーミックスの重要性を示唆。

【図1:近年の欧州における労働市場改革】

【図3:デンマークの労働政策費用の推移】

目的	内容	実施国
労働者の雇用の安定・	有期雇用契約の長期化回避(上限期間設定、一定期間経過後の無期雇用への転換)、 非正規雇用の待遇改善、 非正規雇用にかかるコスト引上げ等	スペイン2010年、イタリア2012年、フランス2013年、オランダ2012年、2014年、ドイツ2011年、英国2011年
	越境派遣労働者の権利保護	EU2014年
の規制強化	国内一律の最低賃金の導入	ドイツ2014年4月合意(2015年以降2017年までに段階的に導入)。(主要国ではイタリア、スウェーデン、デンマークを除き法定最低賃金制度を有する。)
労働市場の	賃金調整の柔軟化	スペイン2012年、フランス2013年
柔軟化	正規雇用者の解雇規制の緩和	スペイン2012年、イタリア2012年

【図2:長期失業率の各国比較】



備考:長期失業者:12ヶ月以上失業している者。 資料:Eurostatから作成。

8

---早期退職

ティブ

ビス

2

1

0

2011

(年)

-雇用インセン

労働市場サー

·障害者等の雇 用・訓練

職業訓練

━失業手当等

(右軸)

米国における製造業回帰・国内回帰の動き、シェール革命の影響 ①

米国では製造業重視の政策が打ち出されており、企業も海外における人件費の上昇(図1)や技術漏洩等のリスクを踏まえ、「内需向け」の生産の一部を国内回帰させる動きがある(図2、図3、図4)。

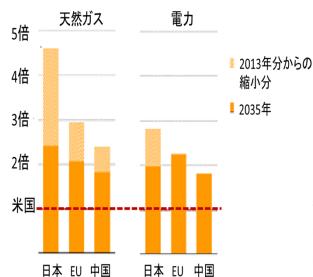
【図1:製造業における単位労働コスト推移の比較(2000年=100)】

~賃金格差がやや縮小~



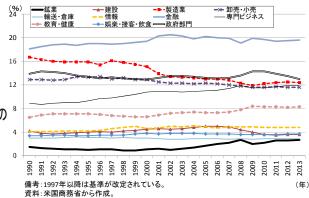
【図2:産業向けエネルギー価格の対米国比】

~シェール革命の影響もあり、米国内における産業向けエネルギー価格が低下~

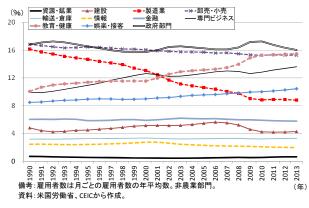


資料: IEA「World Energy Outlook 2013」概要版から転載。

【図3:名目GDPに占める産業別シェア】



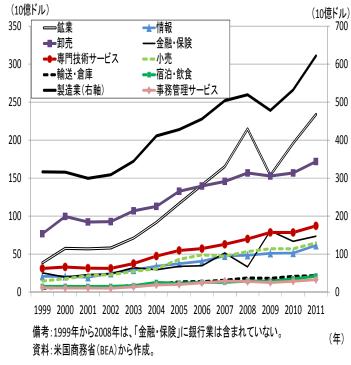
【図4:雇用者数に占める産業別シェア】

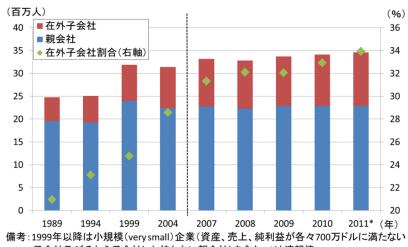


変化と成長戦略・構造改革の取組

しかし全体として見れば、海外子会社の付加価値(図1)、雇用(図2)、設備投資(図3)等は増 加しており、米国企業の海外展開は拡大傾向にある。

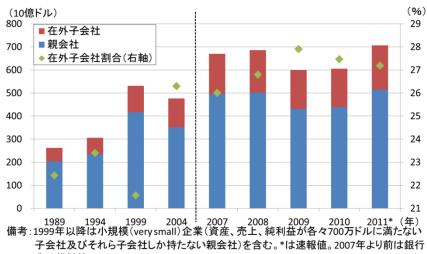
【図1:在外子会社における産業別名目付加価 値額の推移】





←【図2:多国籍企業親会 社と在外子会社の雇用者 数の推移】

子会社及びそれら子会社しか持たない親会社)を含む。*は速報値。 資料:米国商務省(BEA)から作成。



←【図3:多国籍企業親会 社と在外子会社の設備投 資の推移】

資料: 米国商務省(BEA)から作成。

(%)

70

50

30

20

-10

新たな成長モデルの模索①中国

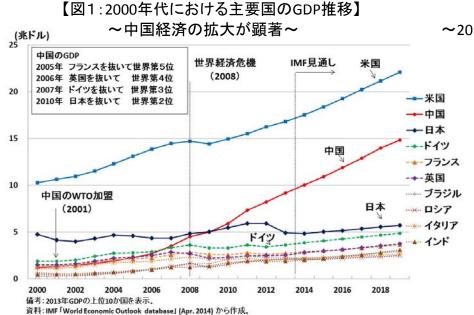
- 人的・物的資本の量的拡大を通じて30年以上にわたり年平均10%近い経済成長を遂げ、世界経済におけるプレゼンスも高まっているが(図1)、足下の成長率は7%台に低下。特に人口動態の変化に見られるように(図2)、これまでの成長要素 に変化が生じている。
- 投資に過度に依存する成長モデルからの転換、過剰設備問題や国有企業問題などへの対応が重要な課題(図3、図4)。

在

1973年

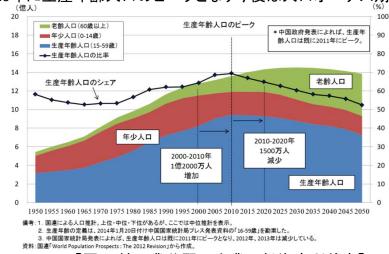
1991年

1980年



【図2:中国の年齢別人口構成の推移】

~2010年に生産年齢人口のピークとなり今後は人口オーナス期へ~



【図4:鉱工業分野の企業の総資産利益率】

【図3:需要項目別GDP】 ~高度成長期の日本、 韓国、台湾と比較しても 世界経済危機 → 民間消費 → 政府消費 高い投資依存度~ →総資本形成 → 純輸出 GDPに占める資本形成のシェア10 最高値 日本 36.4% 36.0 政府消費 韓国 38.0% 民間消費 13.5 30.9% 純輸出 1980 1982 1984 1986 1988 1990 1992 1994 1996 1998 2000 2002 2004 2006 2008 2010 2012 資料:中国国家統計局、CEIC database から作成。

~国有企業の総資産利益率は、民営 企業、外資企業と比べ低い~ 民営企業 →国有企業 外資企業 ---民営企業 ★外資企業 国有企業 2001 2002 2003 2004 2005 2006 2007 2008 2009 2010 2011 2012 備者:1. 鉱工業は 鉱業 製造業 電気・ガス・水道を含む:

2. 総資産利益率は、国有・民営・外資企業の利潤総額/総資産として計算した。

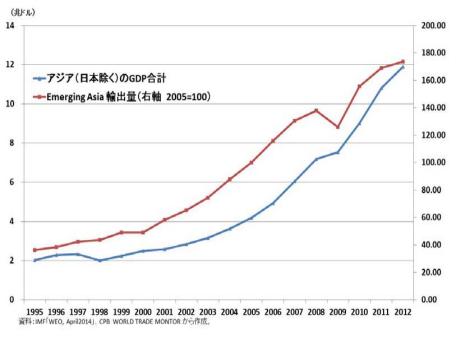
資料: CEIC database、中国国家統計局から作成。

第二部 各国の経済ファンダメンタルズの 変化と成長戦略・構造改革の取組

新たな成長モデルの模索②中国

• 東アジアワイドでサプライチェーンを構築し、低い労働コストを比較優位として輸出主導型で成長してきたASEANであるが(図1)、国内需要の拡大と生産性の向上の好循環による持続可能な成長へと転換するため、さらなる自由化を進めるとともに、イノベーションの創出、インフラ整備、成長を支える経済制度整備などが重要な課題(図2)。

【図1:アジアの成長と貿易量の推移】 ~輸出主導型で成長してきたアジア~

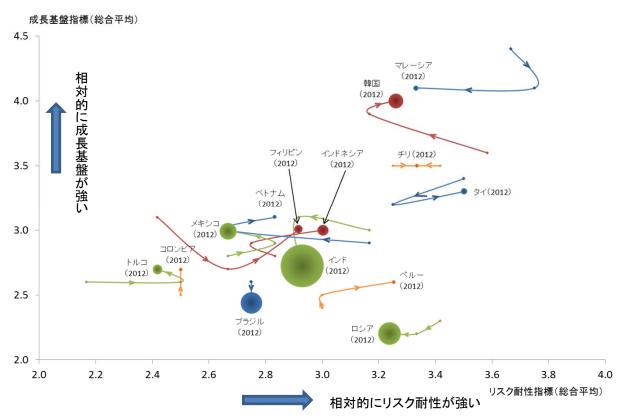


	【図2: 経済の特徴と成長に向けた取組】
タイ	外需と内需の両方の成長を取り入れる「Dual Track政策」を掲げ、 産業育成策としては、自動車などを指定産業と定め、クラスター の形成に重点的に資金を投入。AFTAやAFTA+1のFTAによる関 税撤廃の恩恵を受け、自動車産業の集積が加速。産業高度化を 目指し、高付加価値産業の育成を図るとともに、内需拡大や国民 所得増大のため、最低賃金を大幅に引き上げ。
マレー シア	2000年代以降、家電メーカーの生産拠点が中国・タイ・ベトナムなどにシフトしたことなどから名目GDPに占める電機・電子産業のシェアが低下。今後は、サービス産業の強化などを進めることとしている。
インド ネシア	輸出に占める素材のシェアが高まり、資源価格の影響を受けやすい貿易構造に。一方で、国内の需要増を受けて輸入は増加し、2012年には貿易赤字に転じた。再び産業と輸出の構造改革を進めることとしており、今後はインフラ整備等輸出環境を整える政策を実行に移すことができるかが課題。
フィリ ピン	民間消費とサービス産業が主導する経済構造を有し、特にアウトソーシング産業の成長が著しく、コールセンターの世界ーの拠点となっている。コールセンターのみならず、ソフトウェア開発、医療事務などの領域へと広がりを見せており、政府もアウトソーシング産業を重点産業と位置づけている。

新興国の経済ファンダメンタルズ分析

• 新興国の経済ファンダメンタルズをリスク耐性と成長基盤の観点から各種指標を用いて数値化すると、金融面での ぜい弱性が指摘されている国々は、成長基盤も相対的に弱い傾向が見られるが、2005年から2012年の全体的な動 きとしては、概ね各国の差が小さくなっている。

【リスク耐性指標と成長基盤指標の散布図(2005年~2012年)】



備考:各点と線は各国の2005年から2012年にかけてのリスク耐性指標と成長基盤指標(それぞれ総合平均)の組み合わせの推移を表す。バブルチャートは2012年時点の各国の14カ国内におけるGDPシェア(PPP 換算)を表す。

【リスク耐性指標のリスト】

グループ	指標
マクロ経済	実質GDP成長率、失業率、インフレ率
政府部門	ガバナンス、財政収支対GDP比率、政 府債務対GDP比率
対外経済	経常収支対GDP比率、貿易収支対 GDP比率、短期対外債務/総準備
貿易構造	輸出先の国・地域の偏り、資源・一次 産品依存
資本構成	対内証券投資比率

【成長基盤指標のリスト】

グループ	指標	
マクロ経済	投資比率、貿易の開放度	
人的資源	人口動態/構造、人的資本	
開発度	インフラの質、都市化率、製造業付加 価値対GDP比	
経済·社会制 度	知的財産権保護、ガバナンス	
金融深化	株式時価総額対GDP比、対民間信用 供与額対GDP比	

第二部 各国の経済ファンダメンタルズの

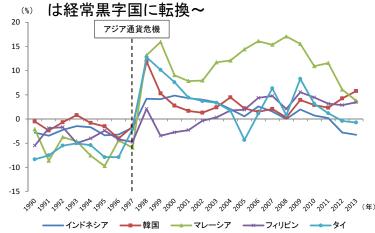
変化と成長戦略・構造改革の取組

過去の経済危機後の構造変化をもたらした政策

• 通貨危機など大きなショックを契機として、金融面における耐性強化のための構造改革に加え(図1)、対外経済 自由化のための通商政策を積極的に進めることが、より長期の成長基盤強化に奏功した(図2)。

【図1:アジア通貨危機以降の経常収支対GDP比の推移】

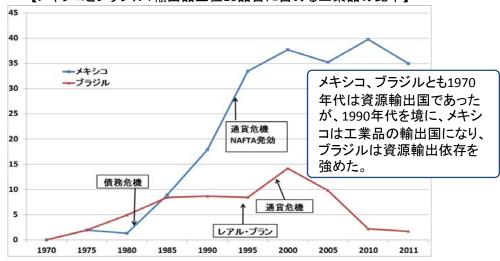
~アジア通貨危機後に、韓国、マレーシア、タイ

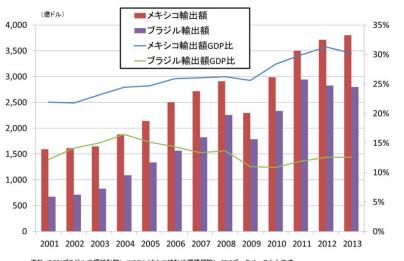


【図2:通貨危機等の後の対外経済政策の比較】

韓国(1998年 の通貨危機後)	金融・企業・労働市場改革と当時に、資本取引の自由化を進めた。FTA政策を積極化。
メキシコ (1990 年代の危機以 降)	加重平均関税率は11.9%(1990年) →7.3%(1995年)→2.2%(2010年)と低減。 FTAハブ戦略を展開。
ブラジル	加重平均関税率は19%(1990年) →11.0%(1995年)→7.7%(2012年)と低 減。FTAは限定的に進める。

【メキシコとブラジル:輸出品上位10品目に占める工業品の比率】



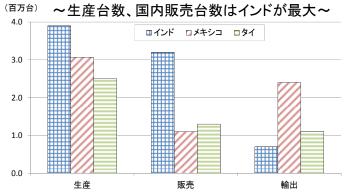


資料: IBGE(ブラジル地理統計院)、INEGI(メキシコ統計地理情報院)、CEICデータベースから作成。

メキシコ、タイ、インドの自動車政策

 メキシコは、対外経済関係を強化し、輸出を軸に成長。巨大市場である米国との近接性から米国向けの組立・ 輸出拠点としての性格が強い。タイは、対外経済関係を強化しながら、内外需双方を視野に入れ、部品産業も 含めた産業集積の形成を図っている。インドは、自国完成車メーカーの育成を含め国内市場の発展とともに成 長。

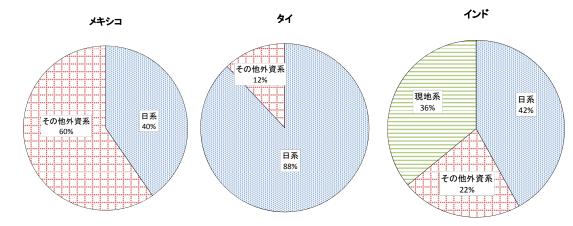
【2013年 生産、販売、輸出台数の比較】



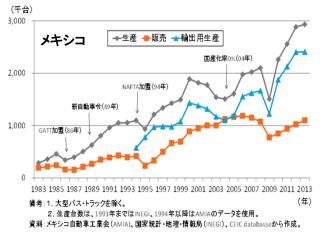
備考:メキシコの輸出は、輸出用生産台数。

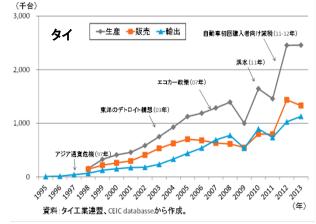
資料:生産、販売はマークラインズ、輸出はインド自動車工業会(SIAM)、メキシコ自動車工 業会(AMIA)、タイ工業連盟(FTI)、CEIC Databaseから作成。

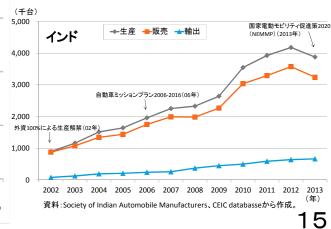
【メキシコ、タイ、インドの国内市場における自動車販売台数のブランド国籍別シェア】



【メキシコ、タイ、インドの自動車生産販売台数等の推移】







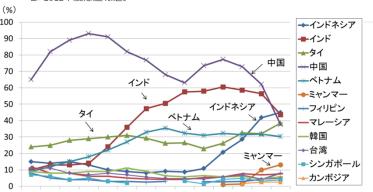
我が国企業にとっての東アジア ① ~ 成長モデル転換への貢献可能性~

- アジアは日本の海外現地法人が最も多く立地する重要な地域(図1、図2)。
- 日系現地法人の日本出資者向け支払(配当及びロイヤリティ)は、製造業についてはアジアが最大のシェアとなっている(図3)

【図1:日系海外現地法人数のシェア推移】

~アジアの中でも特に中国における現地法人数のシェアが上昇~

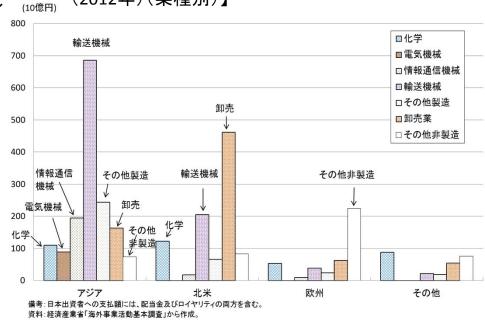
リーマン・ショック 東日本大震災 (1997) 60 50 **--**アジア -▲- 中国(香港含む) -×-ASEAN4 30 **→** 欧州 20 参考: 中国本十 10 1998年以降、香港を 中国に含める 1998
2000
2000
2001
2003
2004
2006
2006
2007
2007
2008
2009
2010 備考: 1. 北米は米国及びカナダ。ASEAN4はインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ。 中国は1998年より香港を含む。 2.2012年度は凍報値。 (%) 100 →インドネシア 90 **─**インド



20002001200220032004200520062007200820092010201120122013 (調査年度) 備者:アンケート調査による中期的(3年程度)な有望な事業展開先。

資料: 国際協力銀行「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告 (2000~2013年度) から作成。

【図3:日系現地法人の日本出資者向け支払 (2012年)(業種別)】



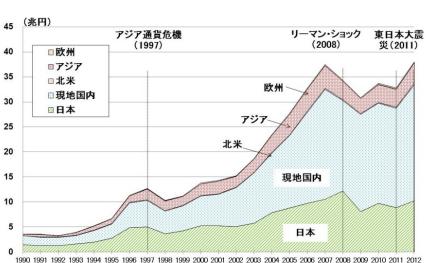
←【図2:中長期的な有望事業展開先】

~2012年度までは、有望な事業展開先として中国が1位であったが、 2013年度調査では、インドネシア(1位)、インド(2位)、タイ(3位)、 中国(4位)となった~

我が国企業にとっての東アジア ② ~成長モデル転換への貢献可能性~

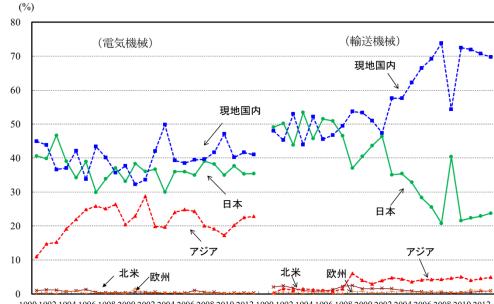
- 東アジア内の貿易投資関係はさらに深化。我が国企業も東アジアワイドで開発・生産する動きが強 まっている。
- 東アジアにおける生産は、現地調達率が上がるものの、日本からの輸出額は減少していない(図1)。
- 業種別に見ると、電気機械は現地国内、日本、アジアが一定割合を占めている一方、輸送機械は現 地国内での調達比率が大きく上昇している(図2)。

【図1:日系アジア現地法人(製造業)の調達先】



資料:経済産業省「海外事業活動基本調査」から作成。

【図2:日系アジア現地法人調達先(業種別)】



1990 1992 1994 1996 1998 2000 2002 2004 2006 2008 2010 2012 1990 1992 1994 1996 1998 2000 2002 2004 2006 2008 2010 2012

備考: 2001年に業種分類の変更があったが、統計の連続性を考えて、「電気機械」は、新業種分類の「電気機械」及び「情報通信 機械」の合計として計算。

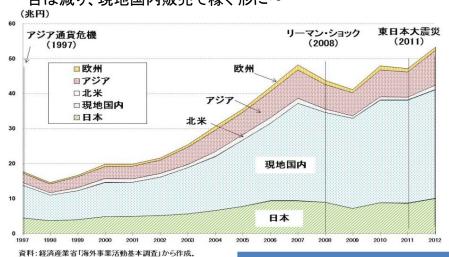
資料:経済産業省「海外事業活動基本調査」から作成。

我が国企業にとっての東アジア ③ ~ 成長モデル転換への貢献可能性~

- 我が国企業の現地販売比率は増加し(図1)、アジアにおける研究開発も活発に行われるなど(図2)、 現地における事業活動はさらに深化。
- 我が国のビジネスモデルやノウハウに加えて、人材育成支援等の取組を通じて、引き続きアジアの長期的発展に貢献できる(図3)。

【図1:アジアの日系現地法人(製造業)の売上額の推移】

~アジアに進出した日系現地法人の域外への輸出割合は減り、現地国内販売で稼ぐ形に~



【図2:日系海外現地法人(製造業)の研究開発費】

~2012年アジアにおける研究開発費が北米を上回った~

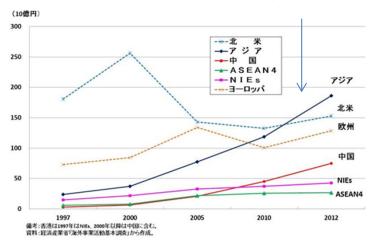


図3:貢献事例

泰日工業大学の設立(2007年)

マレーシア日本国際工科院(MJIIT)の設立(2011年)

トヨタ工業技術学校(インド)の設立(2007年)

縫製産業生産管理技術人材育成支援(ミャンマー) (平成20年度~25年度)

ERIA(東アジア・アセアン経済研究センター)(2008年設立)

我が国の貿易・投資動向を踏まえた国際展開戦略の位置づけ

- 我が国の貿易赤字が3年連続で赤字を計上し、経常収支の黒字幅が縮小する中、我が国産業 の競争力強化に向けて、国内外のビジネス環境整備がますます重要に。
- 競争力強化策として、民間設備投資やベンチャー投資の活性化等の産業の新陳代謝の促進、中小企業・小規模事業者の事業の持続的発展、イノベーションの推進等の施策等を重点施策としているところ。
- 我が国企業がグローバル経済圏において競争を勝ち抜くためには、規模の拡大・多様性の強化と事業スピードを両立する新たな「価値創造のパターン」に対応したビジネスモデルの再構築が必要である。
- 我が国産業や地域経済を支える中堅・中小企業についても、限定的な専門分野に経営資源を集中することで世界市場で高いシェアを持ち、高い収益力を確保する「グローバルニッチトップ企業」など、グローバルな環境変化に対応しようとする企業を後押していくことが重要。
- こうしたグローバルニッチトップ企業等の輸出促進及び海外でビジネスを展開する国民・企業が世界経済の成長の果実を享受するチャンスを拡大するため、3つの柱からなる国際展開戦略を推進。

3つの柱からなる『国際展開戦略』

I. 世界に『経済連携』の網を張る

国際展開のための事業環境を整備し、成長市場の獲得を推進する。

⇒ TPP(環太平洋パートナーシップ)だけでなく、RCEP(東アジア地域包括的経済連携)/日中韓FTA/日EU・EPAを含め、多面的に進め、貿易相手の大部分をカバーする『経済連携の網』の構築を目指す。

Ⅱ. 新興国への戦略的な取組

- ①日本企業の海外展開、②インフラ・システム輸出、③資源供給確保を、各国の特性に応じ、戦略的かつ重点的に進める。
- ⇒国・地域によって、経済発展度合い、我が国企業の進出状況、他国企業・相 手国企業等との競争環境等、『状況』が異なることを踏まえ、重点分野を特定 しつつ、新興国を『一括り』にしない戦略的取組を進める。

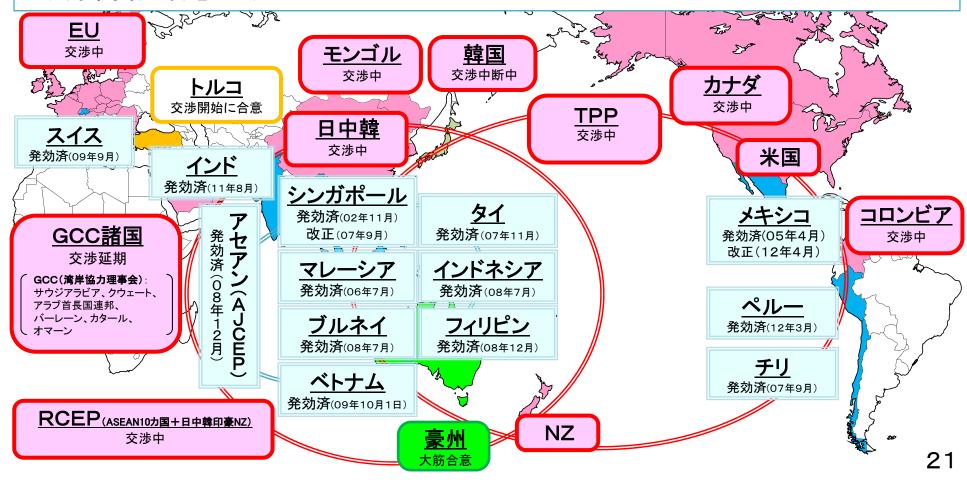
Ⅲ. 対内直接投資の促進

優れた技術・人材を呼び込み、我が国のイノベーションや雇用創出を加速する。

⇒ 投資インセンティブや発掘・誘致・支援体制を強化するとともに、海外企業経 営トップからの要望等を吸い上げ、具体的な制度改善につなげる。

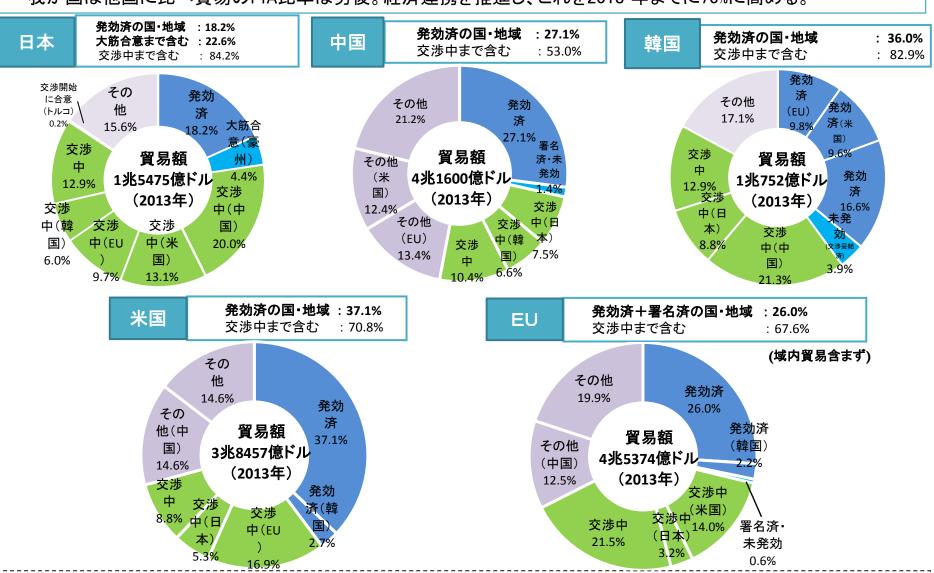
I. 経済連携:我が国のEPA取組状況

- ●発効済(12カ国1地域):シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN、フィリピン、スイス、ベトナム、インド、ペルー
- ●大筋合意(1カ国):豪州
- ●交渉中等(4カ国6地域): TPP、EU、RCEP、日中韓、AJCEPサービス・投資章(実質合意)、モンゴル、カナダ、コロンビア、韓国(交渉中断中)、GCC(湾岸協力理事会)(交渉延期)
- ●交渉開始に合意(1カ国):トルコ



I. 経済連携:各国のFTAカバー率

我が国は他国に比べ貿易のFTA比率は劣後。経済連携を推進し、これを2018 年までに70%に高める。

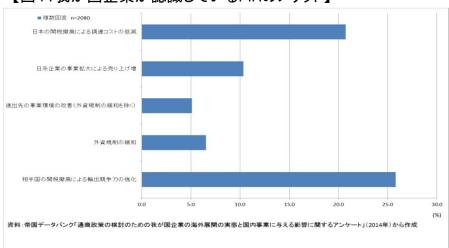


- ・国・地域名の記載は日本・中国・韓国・米国・EU28を特出しし、貿易額順に記載。
- ・同一の国とマルチのFTA、バイのFTAがともに進行している場合、貿易額は進行順(発効済→署名済→交渉中→その他)にカウント。
- ・貿易額データ出典: Global Trade Atlas (2013)
- ・小数第2位を四捨五入のため合計は必ずしも100%とならない。

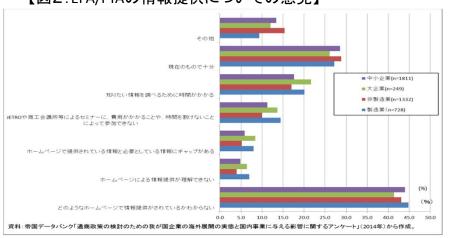
I. 経済連携:日本のEPA/FTA利用状況

- 日本企業のEPA/FTAのメリットについての認識は、関税撤廃に関するものの割合が一番高く、外資規制の緩和、及び外資規制の緩和以外の進出先の事業環境の改善とする回答も一定割合を占めた(図1)。
- FTA/EPAの認知は企業により差があり(図2)、利用検討に必要な情報としては、FTA/EPA締結国や対象品目、減税額、減税のための手続きといった基礎的な情報に加え、他社の利用事例といった具体的な情報提供の希望も高い(図3)。

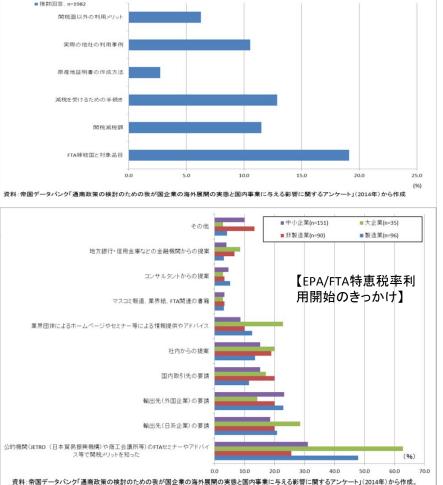
【図1:我が国企業が認識しているFTAのメリット】



【図2:EPA/FTAの情報提供についての意見】



【図3:FPA/FTAの利用検討に必要な情報】



I. WTOでの取組

- ●世界の通商システムの基盤であるWTOは、経済連携協定とともに貿易自由化の車の両輪。
- ・ドーハ・ラウンド交渉では、昨年12月の第9回WTO閣僚会議で、貿易円滑化、農業の一部、 開発からなるバリ・パッケージに合意。今後の交渉の進め方を議論中。
- •有志国による交渉(プルリ交渉)は貿易自由化を進めるための有効なアプローチ。ITA(情報技術協定)拡大、新サービス貿易協定(TiSA)、環境物品といった取組を積極的に推進。
- ●新興国を中心とした保護主義措置に対しては、WTO紛争解決手続を積極的に活用。

貿易円滑化協定の内容

- 税関手続の簡素化や貿易規則の透明性向上を図るためにWTO加盟国が実施すべき措置を規定。

- 1995年のWTO設立以来、加盟国全体 で合意された初の新協定。
- OECDの試算では本協定で途上国の貿易コストが最大15%削減。

各プルリ交渉の概要

【ITA(情報技術協定)拡大交渉】

ITAの品目拡大を目指し、日本、米国、 EU、中国など55か国・地域(現行ITA には78か国・地域が参加)が交渉中。

【新サービス貿易協定(TiSA)】

- サービス貿易の一層の自由化とルール強化を目指し、日本、米国、EU、豪州など23か国・地域が交渉中。

【環境物品】

- WTOにおける環境物品の貿易自由化 プルリ交渉の立ち上げに向け、日本、 米国、EU、中国など有志国14か国・ 地域が声明を発出。

WTO紛争解決手続の活用

日本がWTOに付託した直近の案件

【中国】

- レアアース輸出制限措置
- 鉄鋼産品に対するアンチダンピング の濫用

【アルゼンチン】

- 事前申請制度及び輸出入均衡要求

【ロシア】

- 廃車税制度

【ウクライナ】

- 自動車に対するセーフガード措置

拡大のための事業環境整備

Ⅱ. 新興国市場に対する戦略的取り組み

- 新興国市場を下記の3類型に分けて戦略的に市場開拓に取り組む。
- A)日本企業の海外展開支援、B)インフラ・システム輸出、C)相手国からの資源供給確保について、上記類型・各国の特性に応じて、戦略的かつ重点的に進める。

1)中国·ASEAN

日系企業数 約3万社

- ①日系製造業が産業集積を形成し、市場 プレゼンスも高いが、中韓が追い上 げ。サプライチェーン高度化のための インフラ整備等が必要。
- ②消費市場が拡大。獲得の意義向上。



FULL 進出

- ①既進出分野の更なる競争力強化
- ②製造業だけでない幅広い産業 (例えば、クール・ジャパン等) における市場獲得

2) 南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米

日系企業数 約3千社

- ①富裕層·中間層が育ち、市場規模も大き く、成長率も高いが、日本企業の進出は 劣後。
- ②資源国も多く、資源確保の観点からも幅 広い経済関係構築・強化が必要。



CRITICAL MASS到達

- ①有望分野への本格進出と、一定のシェア・ 存在感の獲得
- ②投資拡大・技術協力推進による資源国と の関係強化

3)アフリカ

日系企業数 約5百社

- ①人口増及び市場拡大の期待が高く、 いち早い進出が必要だが、日本は 不戦敗状態。
- ②資源国も多く、資源開発及び関連インフラ整備が進展。



成功事例の創出

- ①一つでも多くの成功事例の創出
- ②資源・インフラ関連の個別プロジェクト 獲得(実現)

A) 日本企業の海外展開支援

B) インフラ・システム輸出

c) 相手国からの資源供給確保

Ⅲ.対内直接投資の促進

- ・対内直接投資残高の対GDP比を見ると、英国54.3%、米国16.9%、韓国12.4%となっている一方、我が国は3.8%であり、我が国の対内直接投資は、国際的に極めて低いレベルにとどまる。
- ・世界各国の外国企業誘致競争が激化する中、諸外国と比べ後れをとっている対内直接投資を活性化させることは、新たな刺激によるオープンイノベーションの推進につながり、また、地域経済活性化の観点からも重要。
- ・「対日直接投資推進会議」を司令塔とし、外国企業からの意見を踏まえた規制・制度改革、 ジェトロ、在外公館や先進的な地方自治体とも連携した誘致活動を展開。1つでも多くの成 功事例を生み出す。

政府の司令塔機能 (閣僚級会合の設置)

「対日直接投資推進会議」の設置(※)

- ・必要な規制・制度改革の実現に向け、外 国企業経営者等から直接意見を吸い上 げ、関係大臣や関係会議と連携して検 討
- ・ジェトロ・在外公館による案件発掘、誘致 活動の方針設定や進捗管理

(※)第2回経済財政諮問会議・産業競争力会議合同会議(平成26年4月4日)で総理から設置を指示。平成26年4月25日に第1回会合を開催。

商品開発 (構造改革などの推進)

規制・制度改革推進、特区の活用

- ・「対日直接投資推進会議」と関係会議 が連携して投資環境改善に関する規 制・制度改革の検討を加速
- ・国家戦略特区などの強化・連携

投資インセンティブ付与

・拠点整備に係る費用への補助や税負 担軽減

営業活動 (具体的な案件創出活動)

対内直接投資の案件発掘・誘致活動の強化

- ・ジェトロ・在外公館による案件発掘・誘 致活動を展開
- ・総理・閣僚のトップセールスを実施
- ・外国企業の誘致に積極的な地方自治体との連携を強化
- ・中堅・中小企業と外国企業との投資提 携への理解促進、マッチング支援